

# 日本の都市再生

——いかにすすめていくか——

## 伊藤 滋

早稲田大学特命教授  
内閣官房 都市再生戦略チーム座長  
東京大学農学部林学科 同 工学部建築学科卒業  
同 大学院工学系研究科博士課程修了 工学博士  
MIT・ハーバード大学共同都市研究所客員研究員  
東京大学工学部都市工学科  
慶応義塾大学環境情報学部教授を経て現職  
専門は都市防災、国土および都市計画  
NPO日本都市計画家協会会長  
著書多数



## 特集 鼎談

ていだん



## 青山 佳世

フリーアナウンサー  
総理主催 観光立国懇談会委員  
NHK「季節の旅」など観光・地域づくり・交通・  
森林などをテーマに取材活動  
現在 NHK「いっしょけん」 朝日ニュースター  
政策対談「明日への架け橋」などを担当  
国土交通省 交通政策審議会 林野庁 林政審議会  
内閣府中央防災会議などの委員を歴任

### 日本における 都市再生への取り組み



## 小川 忠男

独立行政法人都市再生機構 副理事長  
東京大学法学部卒業 建設省入省  
建設省大臣官房審議官 住宅局長  
大臣官房総務審議官 大臣官房長  
国土交通審議官  
内閣官房内閣審議官（兼）都市再生本部事務局長  
等を経て現職

**青山** いま、都市再生のプロジェクトがさまざまところで展開されていますが、そもそも都市再生はどんな背景で、どんな目的で始まったのか、それから聞きたいと思うのですが。

**伊藤** 平成11年頃から、政府は大都市問題をきちんとやらなければならぬというようになって、錚々たる有識者が集まり大都市問題懇談会が始まりました。画



再開発事業及びPFI事業の二つの事業手法を活用して整備される官民棟（左）、官庁棟（右）  
右下は旧文部省庁舎を保存・活用した保存棟（千代田区霞が関三丁目）

るためにネックになっているものを全部出してもらって、一つ一つ解決していったのです。それが都市再生特別措置法となり、都市再生緊急整備地域の指定となりました。つまり時間と場所、それを超えて現在の法制度の適用を排除して特別の措置をするという、究極の規制緩和ですね。ところが、まず最初に聞こえてきたのは大都市偏重ではないかという声（笑）。しかし緊急経済対策ですからマクロ経済の観点からはそうならざるを得ない面があったのです。

**青山** 伊藤先生は間髪を入れず、「稚内から石垣まで」とおっしゃった（笑）。

**伊藤** 阿吽の呼吸でしたね。

**小川** それで政策が三本柱となりました。一つめが都市再生プロジェクトの推進、二つめが民間都市開発投資の推進、緊急整備地域の指定、そして最後に全国都市再生の推進、稚内から石垣まで、です。

**伊藤** 平成13年5月に本部が設置され、早くも翌年6月には都市再生特別措置法が施行されました。小川さんの果敢な実行力でした。

**小川** 都市再生プロジェクトと並行して行政、法制、財政の枠組みのなかで、都市に対する投資を進める上で何がネックなのか、公共団体、民間団体双方から細かく聞いて集約したのです。民間の主張は「時間」でした。金利のかかる資金を調達しているわけですから、それがいつ成果をあげられるか、それがわからないのが一番困るといっわけです。

**青山** 時間の概念、金利の概念、コスト

意識、官と民とは大きなギャップがありますよね。

**小川** 私は官ではない発想でやろうとしたわけです。現行制度の枠組みを抜きにして一番ふさわしい計画を決める、それを都市計画決定し、数カ月以内に着工する、さらに民にも都市計画案の申し出ができるようにしました。

**伊藤** 計画がまとまったら、官は6カ月以内に結論を出さなければならぬ、これは画期的なことですね。

**小川** キーワードは時間と場所なのです。それを限定して日本国の一般法制度の枠組みを外すという発想ですね。この発想によって構造特区ができた。市町村を限定し、時間も限るといっ論理ですね。と

期的なことは、単にビジョンを語るのではなく、実務的にどうするかということに議論がシフトされたことですね。それで都市再生本部ができたのですが、小川さんはその時、建設省の官房長をなさっていましたから、まさにその渦中にいらしたわけですね。

**小川** まあそういうことですね。政府は都市問題を、経済政策、景気対策としてとらえようとしたのです。本来長期間をかけてやるべき都市政策を、緊急経済対策としてやるという切り口はそのとき大へん鋭いと思いました。それまでの都市政策には経済的な視点は全く抜け落ちていましたからね。

**青山** 当時の日本は、経済面で未曾有な困難を抱えた状況でしたから、政治的な意味も役割も大きなものがあつたと思います。

**伊藤** そう、当時は銀行を中心に、まさに金融恐慌寸前でしたからね。

**小川** しかし、都市政策を経済政策として立案するという実績もノウハウもなかったものだから、初めは何をしらいいのかわからない。やがて本部会議が始まり、とにかくまとめられる大きなプロジェクトを一つでも二つでもやり始めよう、しかしそれだけじゃいけないからと、各省庁に呼びかけて、現在の制度を総点検し、法律面、予算面、運用面で

くに大切なのは民間を意識した経済論理です。いままでの行政のやり方に新しい視点と手法を入れたつもりです。

### UR都市機構の発足

**青山** UR都市機構は、都市再生本部に少しかけて発足しましたね。

**小川** 従来の都市基盤整備公団と地域振興整備公団の地方都市開発整備部門が一緒になって独立行政法人としてUR都市機構となりました。設立にあたって、私はまず東京・大阪それぞれに都市再生のシンボルになるような事業が必要と考え、いまして、それが東京の大手町と大阪の大阪駅の梅田北ヤードなのです。

**青山** UR都市機構が蓄積した長年のノウハウがここで活きるわけですね。

の課題をすべて出してくれということになったのです。結論が都市再生特別措置法の制定です。

**伊藤** 小泉政権になって初めて設置された本部が都市再生本部なのです。そして華々しく都市再生プロジェクトがデビューしました。しかしその内容は大方の予想に反したものでした。みんな道路とか港湾とか空港を考えていたのではありません。ところがそうじゃなくて、第一次は、防災、ゴミ、PFI（民間投資による公的施設整備）です。私は小川さんやつたなと思いましたよ。

**青山** 都市再生というのはつまり都市での暮らしの再生ですから、市民に訴えやすく、すぐに実行できる、そして経済にも結びつくものをまず選ぶ必要がありますからね。

**小川** いわゆる公共事業は、やると思えばいつでもやれるのです。だから順位は下げて示しました。いずれにしても各省庁にお願いして、プログラムを実現す

**小川** 日本住宅公団から50年の歴史があり、まちづくりの役割には自信がありましたからね。

**伊藤** 地方都市についてはどうなのですが

**小川** ご存じのように、度重なる行政改革で、日本住宅公団から住宅・都市整備公団、都市基盤整備公団と変わるなかで、事業は四大都市圏へと縮小してきました。しかし、一方の地域振興整備公団は、地方の大規模ニュータウン事業をやってきたわけですから、UR都市機構としてはこれから地方でどのようにお役に立てるのかは、とても大きな課題なのです。

**伊藤** 地方だけでは絶対にやれない、やっつてはいけない事業がありますからね。

**小川** そうです。例えば下水道事業は、

「大手町地区」 事業の詳細は9ページをご覧ください。

